## 1. 地域包括支援センターの方針(担当圏域の特色や課題分析を踏まえて)

担当圏域である北部地域は南部地域と比較して、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦といった世帯の割合が高い地域のため、コロナ禍においては、通いの場の縮小や外出自粛に伴い、フレイルや生活上の問題が潜在化しやすい状況にあります。今後も新型コロナ感染症対策をしつつ、民生委員や地域支え合いコーディネーターといった地域の様々な関係者と連携して、適切な支援につなげることができるようにするとともに、介護予防の充実や認知症への理解、地域包括支援センターの周知啓発に取り組みます。

## 2. 事業別の実施内容

1. 総合相談支援業務		内容(何を、どのように)	目標値
	① 中能师相	・民生委員や関係機関等と協力して、戸別訪問等を実施し、支援が必要な高齢者の現状について状況把握を	•随時
	① 実態把握	行う。  ・いきいき出前講座や地域の通いの場への訪問を通じて、地域の課題やニーズの把握を行う。	•年6回
	② 総合相談支援	・「社協だより」内に地域包括支援センター(以下「包括」という。)PR記事の掲載やホームページを掲載することで、活動の周知を図る。	・年1回、ホーム ページの作成
		・毎日、朝礼で情報共有を行い、三職種で確認して記録を作成することで、多様な相談内容に対応する。 ・文化産業まつり等の各種イベントの機会を活用して、包括について周知・啓発を行う。	▪朝礼:毎日 ▪随時
		<ul><li>・公民館やコミュニティセンターなどの関係機関等に包括のパンフレットを設置し、積極的に広報活動を行う。</li><li>・民生委員定例会や各種会議の参加を通じて情報収集を行い、関係者と連携して支援を行う。</li></ul>	・8か所 ・毎月
	③地域におけるネットワークの構築	・高齢者が日常的に利用する店舗等に包括パンプレットを配置し、情報交換・ネットワークの構築を行う。 ・包括定例会において、把握した地域状況や地域課題を町担当課及び南部包括と共有する。	・6か所 ・年12回
		・包括職員の全体会を開催し、南部包括との情報交換を行って連携強化を図る。	•年3回
	④家族介護者への相談支援体制の充実	・介護保険サービスだけでなく、家族介護者向けの地域資源等に関する情報収集を行う。 ・包括窓口に幅広い介護に関する事業等のパンフレットを配置し、情報提供を行う。	•随時 •随時
2. 権利擁護業務		内容(何を、どのように)	目標値
	①成年後見制度の活用促進	・尾張東部権利擁護支援センターや町担当課と連携し、成年後見制度の周知と活用支援を行う。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業に関するパンフレットやチラシを包括窓口に配置し、制度の周知を図る。	•随時 •随時
	②高齢者虐待の防止及び対応	・「いきいき出前講座」において、地域住民に向けて成年後見制度に関する周知を図る。 ・虐待の疑いのあるケースについて、東郷町の「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、速やかにケースの状況 を把握し、町担当課と連携を図りながら支援を行う。	・随時 ・随時
		・「いきいき出前講座」において地域住民に向けて虐待防止について周知を図る。 ・各種研修会において専門職に向けて虐待防止についての周知を図る。	・随時 ・研修∶年1回
	③困難事例への対応	・困難事例を把握した場合は、包括内の三職種が連携して関係機関とのネットワークを活用した支援を行う。 ・困難事例に対して個別ケース会議を開催し、多職種が連携して対応策を検討して問題解決を図る。	•随時 •随時
	④消費者被害の防止への対応	・消費者被害に関する相談や発見があった際は、町担当課や消費生活相談センターと連携して支援を行う。 ・介護支援専門員や関係機関と連携し、迅速に消費者被害等の情報を把握・提供できるようにする。 ・包括窓口に消費者被害等防止するパンフレットを配置するとともに、「いきいき出前講座」や地域の集いの場において、消費者被害防止の周知を図る。	·随時 ·随時 ·随時
3. 包括的	ウ・継続的ケアマネジメント支援業務	内容(何を、どのように)	目標値
		・介護支援専門員研修会及び現任介護職員研修会を開催し、地域の介護支援専門員や介護職員等の資質向 上を図る。	•研修会∶年5回
	①包括的・継続的なケア体制の構築	・豊明東郷医療介護サポートセンターかけはしと共催で研修会を開催し、地域の介護支援専門員等の専門職 の資質向上を図る。	•年2回
		・介護支援専門員が社会資源を把握し活用できるように、「東郷町内通所介護・通所リハビリテーションのご案内」冊子を発行する。	·発行:年1回
	②地域における介護支援専門員のネット ワークの構築と活用	<ul> <li>・介護支援専門員連絡会を開催し、介護支援専門員のネットワークを構築する。</li> <li>・主任介護支援専門員部会を開催し、地域の介護支援専門員のニーズ等を把握する。</li> <li>・介護保険事業所連絡会を開催し、町内における介護職の顔の見える関係づくりを整える。</li> <li>・豊明東郷医療介護サポートセンターや地域支え合いコーディネーターなどの関係機関と協力し、地域における介護保険外のサービス等の情報提供を行う。</li> </ul>	・年5回 ・年1回 ・年1回 ・随時
	③日常的個別指導・相談及び支援困難 事例等への指導・助言	<ul><li>・多職種カンファレンス等を通して、介護支援専門員が自立支援型ケアマネジメントが行えるように支援する。</li><li>・支援困難ケースなどの相談に対して介護支援専門員が相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、必要に応じて個別ケース会議を開催して対応を検討する。</li></ul>	·年6回 ·随時
4. 第1号介護予防支援事業		・基本チェックリストを活用してアセスメントを実施する。 ・事業対象者・要支援者の自立支援・重度化防止の視点に立ち、インフォーマルサービスを活用した介護予防サービス・ケアマネジメント計画を作成する。	•随時 •随時
5. 在宅医療·介護連携推進事業		・委託先の介護予防サービス・ケアマネジメント計画書等資料の内容を確認し、適宜見直しを図る。 ・多職種カンファレンスと多職種ミーティングを開催し、地域における多職種連携を深めるとともに、地域の課題を抽出する。 ・豊明東郷医療介護サポートセンターかけはしや東名古屋医師会在宅医療・介護連携支援センターやまびこの 運営会議等に委員として参加し、医療・介護連携を推進する。	·全件確認 ·年11回 ·年4回
		・電子@連絡帳を積極的に活用するとともに、関係機関に登録を働きかけ、多職種の連携を図る。	•随時
6. 生活支援体制整備事業		・地域支え合い協議体のメンバーとして参加し、高齢者の社会参加や生活支援に関する地域課題の抽出と解決策の検討を行う。 ・総合相談支援事業を通じた必要とされる生活支援について情報提供し、地域支え合いコーディネーターと連携して、地域における生活支援の方法について検討する。	・年4回 ・検討会:年3回
7. 認知症総合支援事業		内容(何を、どのように)	目標値
	①適切なサービスを提供するための関係	・認知症地域支援推進員を配置し、相談の受付や訪問等を行い、関係機関との連携を図る。	・推進員の配置
	機関との連携(運営方針の(1)、(2)、 (4)、(5))	<ul> <li>・認知症や域又援強症員を配置し、相談の支付や訪問等を行び、関係機関との連携を図る。</li> <li>・認知症初期集中支援チームのチーム員として、三職種と情報共有を行うとともに連携して活動する。</li> <li>・認知症の方が適切な支援につながるように、コンビニや金融機関などの医療・介護関係以外とも連携を図る。</li> </ul>	<ul><li>チーム員の配置</li><li>・随時</li></ul>
	②認知症の人の介護者への支援(運営	  ・認知症カフェや家族介護者が参加する場に参加し、認知症の人を介護している家族等の相談支援を行う。  ・認知症ケアパスを活用し、予測される症状に応じた適切な対応やサービスについて説明を行う。	·年6回 ·随時
	方針の(5)、(8))	・認知症のアハヘを活用し、ア風される症状に応じた過期な対応やケーと人について説明を行う。  ・認知症の理解を深めるため、認知症キャラバンメイトとして認知症サポーター養成講座(「いきいき出前講座」・  「福祉実践教室」・「高齢者ボランティアポイント制度研修会」など)の開催や、捜索模擬訓練等に運営協力を行	•年6回
	③ 認知症の理解を深めるための普及・	・福祉失成教主」・「高齢省ホッシティテ ホイント・制度が修会」など700円能で、技术疾滅が成立に置き協力を刊   ・認知症に関する相談を受け付けていることの周知を図るため、包括窓口において、認知症に関する専門コー	
	啓発(運営方針の(1)、(3)、(6)、(7))	ナーを設置する。 ・認知症支援施策検討会に参加し、認知症に関する知識の普及・啓発、認知症支援の取組内容の検討を行う。	・認知症コ <del>ー</del> ナーの常設 ・随時
8. 一般介護予防事業		・住民に対して介護予防の周知を図るとともに、主体的に介護予防活動に取組めるよう知識の普及啓発を行うため、「いきいき出前講座」を開催する。 ・戸別訪問を通じて、要支援・要介護状態になる恐れの高い高齢者を早期に把握し、高齢者の健康づくり、居場所づくり、社会参加を促す。	・講座:年10回 ・諸輪住宅戸別 訪問:90件、諸 輪住宅地区で の講座:年6回
9. 多職種協働による地域包括支援ネットワークの 構築		・地域密着型サービス運営推進会議に参加し、地域課題の共有や情報提供を行う。 ・地域のあらゆる関係者が参加できるように、多職種カンファレンス及び多職種ミーティングを開催する。 ・インフォーマルサービスを活用できるように地域支え合いコーディネーターと連携しながら情報共有する。	・年18回程度 ・年11回 ・検討会:年3回
10. 地域ケア会議		・地域包括ケアを推進するため、地域ケア会議においては多職種の参加を促し、個別課題以外に地域課題も把握する。	•年6回
10. 地域	ケア会議	姓する。  ・個別ケース会議で明らかとなった地域課題や資源開発について、地域ケア推進会議で提案を行う。	•年2回

## 3. 重点取組事項(自由記載)

◎コロナ禍において、地域の閉じこもり傾向にある高齢者の実態把握を行い、適切な支援につなぐため戸別訪問を実施するとともに、地域包括支援センターの活動周知を行う。◎地域支え合いコーディネーターと連携して地域のインフォーマルサービスや地域の実態把握を行い、生活支援体制の充実を図る。◎地域ケア会議や個別ケア会議において多職種等と共同して、個別課題だけでなく地域課題を拾い上げ、地域のネットワークづくりを進める。